

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成29年 8 月 31 日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 議案第24号 愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第25号 愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第26号 平成29年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第27号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第28号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第10 議案第29号 平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第11 認定第 1 号 平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 2 号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 3 号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 4 号 平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 5 号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 6 号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 7 号 平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 報告第 3 号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第19 報告第 4 号 平成28年度愛西市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第20 請願第 5 号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
- 日程第21 発議第 2 号 愛西市議会傍聴規則の一部改正について
- 日程第22 決算特別委員会の設置について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（20名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	山岡幹雄君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聰明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	会計管理者兼 会計室長	水谷永君
総務部長	伊藤長利君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	大鹿剛史君
市民協働部長	伊藤裕章君	上下水道部長	鷺野継久君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
監査委員	戸谷・治君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	近藤泰史

午前 9 時59分 開会

○議長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告をいたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申し出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において、申し出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（大島一郎君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、13番・杉村義仁議員、14番・鬼頭勝治議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6月22日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る6月22日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日8月31日から9月26日までの27日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては、御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

本定例会の会期については、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月26日までの27日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月26日までの27日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろし

くお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区急病診療所組合議会議員の近藤武議員、お願いします。

○3番（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、海部地区急病診療所組合の報告をさせていただきます。

去る平成29年6月30日、場所といたしましては海部地区急病診療所において、平成29年第2回臨時会が行われました。

付議事件といたしまして、議長選挙において、飛島村の加藤光彦氏、副議長選挙について、我が愛西市の高松幸雄氏、それぞれが選ばれ、決定いたしました。

同意第1号：監査委員（見識を有する者）の選任についてであります。我が愛西市の副市長・鈴木睦氏が選任されました。

同意第2号：監査委員（議会議員選出）の選任についてであります。大治町の折橋盛男氏が選任されました。

議案第4号：平成29年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）について、補正額37万2,000円、補正後の予算総額1億2,208万1,000円、全員賛成で可決されました。

続きまして、平成29年8月8日、海部地区急病診療所におきまして、平成29年第3回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、認定第1号：平成28年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額1億4,241万8,538円、歳出総額1億2,934万6,288円、差し引き残高1,307万2,250円、全員賛成で認定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまでした。

次に、海部地区環境事務組合議会議員の吉川三津子議員、お願いいたします。

○2番（吉川三津子君）

海部地区環境事務組合臨時議会が、平成29年7月13日、海部地区環境事務組合の新開センターで開催されました。

付議事件は1件でありまして、議案第8号：監査委員の選任同意であります。早川忠孝飛島村副村長が全員賛成で同意されましたので御報告いたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまでした。

次に、海部南部水道企業団議会議員の大島功議員、お願いいたします。

○19番（大島 功君）

それでは、海部南部水道企業団の報告をさせていただきます。

平成29年7月27日から8月7日まで、平成29年第2回定例会が海部南部水道企業団の議場で開催されました。

付議事件といたしまして、議案第4号：海部南部水道企業団行政不服審査会条例について、議案第5号：行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第6号：海部南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、3議案については原案のとおり可決されました。

続きまして、認定第1号：平成28年度海部南部水道企業団水道事業決算について、収益的収支、収入24億9,672万4,607円、支出21億8,233万3,296円。資本的収支、収入1億3,664万1,040円、支出8億2,845万3,442円。不足する額は、ここに記載されておりますとおり、資金のほうで補填され、認定第1号は認定をされました。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成29年4月から平成29年6月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたします。よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに平成29年9月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

この7月、8月におきましては、納涼祭りなど市内各地域で多くのイベントが開催をされ、議員各位にも御参加をいただきまして、まことにありがとうございました。その各種イベントの中でも、市民の皆様方が中心となり開催をされたイベントも数多く開催をされ、盛大かつ成功裏に終えられたことは喜ばしい限りでございます。今後におきましても、市民の皆様方が先頭に立ち、自主的に運営を担っていただける事業に対しましては、市民協働課を軸とし、行政といたしましても、しっかりとサポートをしていきたいと考えております。

そして、この夏の大きなイベントといたしまして、8月1日から5日にかけて、日独ス

スポーツ少年団同時交流事業が行われました。この事業におきましては、両国スポーツ少年団のすぐれた青少年及び指導者の相互交流により、交流と親睦を深め、国際的能力を高めるとともに、両国のスポーツ発展に寄与することを目的として実施をされ、愛西市では初めての受け入れでありました。ドイツからのゲスト10名が御協力をいただいた家庭にホームステイをしつつ、スポーツ交流や日本文化を体験していただきました。この成果につきましては、市のホームページでも公開をいたしておりますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

また、この夏におきましては、不安定な天候が続き、ゲリラ豪雨と言われる局地的大雨により、全国各地で甚大な被害が発生をいたしております。愛知県内におきましても、犬山市における土砂災害、大口町における五条川の越水による浸水被害など、この尾張部においても大きな被害が報告をされております。

幸いにも、我々が住むこの地域につきましては、近年、大きな災害は発生をしておりませんが、災害はいつどこで発生するかもわかりません。その備えといたしまして、先日、8月27日には、総合防災訓練を開催させていただきました。市民の皆様方が中心となり進めていただいたこの訓練は、非常時を想定し、誰もが実践できるような内容とし、議員各位を初め、多くの市民の皆様にご参加をいただき、まことに感謝をいたしております。今回の訓練の内容を十分に踏まえ、今後の備えの一つとするとともに、さらなる防災意識の向上につなげていきたいと思っております。今後におきましても、議員各位の御指導・御協力をお願いしたいと思います。

さて、市といたしましては、さまざまな課題がありますが、市全体としての方向性を検証しながら事業を進めていかなければなりません。各議案をお願いいたします補正予算、そしてこれから始まります来年度予算編成におきましても、十分にそれら課題に対して考慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

今定例会に提案をさせていただきます議案につきましては、条例の制定1件、条例の一部改正1件、補正予算4件、決算の認定7件、報告2件の計15件を上程させていただきます。

なお、各議案の内容につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、各議案とも慎重に御審議を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第24号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○産業建設部長（恒川美広君）

議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定について御説明を申し上げます。

愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市

長名でございます。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、愛西市立田地域交流拠点施設整備基金を設置するため必要があるからである。

それでは、各条文の内容について御説明申し上げます。

1枚おめくりをいただきたいと思えます。

まず第1条の関係でございますが、愛西市立田地域交流拠点施設の整備に必要な財源の確保を図るため、基金の設置について定めるものでございます。

第2条関係については、基金の積み立てについて定めるものでございまして、予算に定める額とするという規定でございます。

次に、第3条は、基金に属する現金の管理について定めたものでございます。

次に、第4条は、基金から生ずる運用益、これは利息の関係でございますが、その運用益の処理について定めるものでございます。

次に、第5条の繰りかえ運用につきましては、基金の現金を一時的に繰りかえて使用することができるということについて定めるものでございます。

第6条関係につきましては、基金の処分について定めるものでございます。

次に、第7条関係については、委任事項について定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第25号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（恒川美広君）

議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、愛西市立田地域交流拠点施設の利用料金の基準を改正するため必要があるからである。

内容につきましては、別添資料の新旧対照表で御説明をさせていただきますので、そちらをごらんください。

表の右側が改正前、左側が改正後となっております。

改正後におきまして、第7条では、指定管理者が許可する施設を明記させていただくものでございます。

第9条では、「第7条」を「第7条第1項」に改めさせていただくものでございます。

第10条においても、「第7条」を「第7条第1項」に改めさせていただくものでございます。

同条第5号においては、改正前の第5号を削り、改正前の第6号を「この条例若しくはこれに基づく規則の規定又は第7条第2項の規定により許可に付された条件に違反したとき」に改め、規定をさせていただくものでございます。

同条第6号につきましては、「前各号に掲げるもののほか、施設の管理上支障があるとき」を規定するものでございます。

次に、第11条におきましては、改正前の第11条第2項の別表の定める金額を、下段の別表内の地域特産品供給施設の利用料金を産直施設の利用料金に統一し、第2項に加えて規定するものでございます。

次に、第12条においては、「利用者が」を「利用者は、」に改めるものでございます。

最後に、本文の1ページをごらんください。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第26号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,340万5,000円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ206億7,837万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

恐れ入りますけれども、7ページ、8ページをお願いいたします。

第11款分担金及び負担金、第2項負担金、第1目民生費負担金といたしまして、1名の措置入所に伴いまして、老人福祉施設保護措置費入所者等負担金といたしまして45万円の計上でございます。

次に、第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金及び第14款県支出金、第1項県負担金、第1目民生費県負担金といたしまして、母子生活支援施設の入所者増の見込みに伴いまして、措置費負担金といたしまして534万6,000円の計上でございます。

次に、第14款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金といたしまして、軽度・中等度難聴児補聴器支援事業に伴いまして、支援事業費補助金として9万2,000円の計上ござ



います。

次に、第16款寄附金、第1項寄附金、第1目一般寄附金といたしまして、立田ふれあいの里運営連絡協議会より道の駅の施設整備のため寄附がございまして、一般寄附金として3,000万円の計上でございます。

次に、第2項基金繰入金、第5目ふるさとづくり事業推進基金繰入金といたしまして、町内会等からの助成交付申請の増加に伴いまして、基金繰入金といたしまして200万円の計上でございます。

次に、第19款諸収入、第4項受託事業収入、第1目民生費受託事業収入といたしまして、後期高齢者医療広域連合受託事業収入といたしまして310万円の計上でございます。

次に、第20款市債、第1項市債、第4目教育債といたしまして、八開文化財資料倉庫解体事業に対し、合併特例債を活用いたしまして、事業債として1,660万円の計上でございます。

以上の歳入につきましては、歳出の各事業に関連する特定財源といたしまして補正計上させていただき予定でございます。

また、不足する財源を財政調整基金繰入金で1億3,300万円を計上し、一般財源の収支を図っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

歳入については以上でございます。

続きまして歳出でございますが、総務部所管の歳出の主な内容につきまして説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財政管理費で、ふるさと応援寄附金事業といたしまして、あいさいちゃんグッズ製作と事業実績を考慮いたしまして239万8,000円の追加計上をお願いするものでございます。

次に、第7目支所整備費で、佐織支所整備工事に伴う事業損失防止調査の結果により補償費が確定をいたしましたので、26万7,000円の計上でございます。

次に、第11目基金費では、立田ふれあいの里運営連絡協議会より寄附を受けたことに伴いまして、立田地域交流拠点施設整備基金積立金3,000万円の計上でございます。

総務部所管は以上でございます。

次に、市民協働部長より御説明をさせていただきます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私のほうからは、市民協働部所管に関するものについて説明させていただきます。

同じく11、12ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、14目ふるさとづくり事業推進費、19節負担金、補助及び交付金で200万円をお願いするものでございます。ふるさとづくり事業推進助成金については、町内会等が所有する集会所の建設や修繕、施設の備品購入及び各町内会が実施する行事等に対して助成を行っておりますが、今後の例年並みの支払いが不足すると思われるため、計上させていただきました。

なお、この財源といたしまして、ふるさとづくり事業推進基金により全額を計上しております。

続きまして、13、14ページをお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目ごみ処理費では、設計委託により雀ヶ森町の一般廃棄物最終処分場を廃止するための適合化対策工事に係る工事設計金額が固まりましたので、工事監理委託料として298万1,000円、工事請負費として8,394万円をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いします。

次は、健康福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは健康福祉部所管部分について御説明をさせていただきます。

補正予算書13、14ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費におきまして、社会福祉施設修繕工事といたしまして、愛西の里さや及び愛西の里はちかいの屋根改修工事などで4,000万4,000円、これらに伴う監理委託料といたしまして113万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、身体障害者手帳交付に該当をしない軽度・中等度の難聴児のため、補聴器の購入費助成として18万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、2目老人福祉費におきまして、保護措置による老人福祉施設への入所者の増加により286万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、5目後期高齢者医療費におきまして、対象者の増加に伴い、健康診査委託料といたしまして390万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費におきまして、制度改正による市町村民税非課税世帯の第2子の無償化と、保育士等の処遇改善に係る子ども子育て支援システムの改修委託料といたしまして、47万6,000円の増額補正をお願いするものです。

同じく5目母子福祉費におきまして、母子生活支援施設への入所者の増加により712万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、消防長より御説明させていただきます。

#### ○消防長（足立信夫君）

私のほうからは、消防本部所管に関するものについて御説明させていただきます。

それでは、引き続き13ページ、14ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、12節役務費におきまして、高規格救急自動車の更新に伴い、手数料、保険料としまして35万5,000円。次に、27節公課費におきまして、自動車重量税としまして3万3,000円でございます。

続きまして、3目消防施設費、18節備品購入費におきまして、高規格救急自動車の更新としまして2,681万7,000円を計上させていただきます。補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

続いて、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

15、16ページをお願いいたします。

このたび、準要保護児童・生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒学用品費の支給単価と支給時期の見直しを行いました。小学校新入学児童につきましては、支給額1万9,900円を4万600円に、中学校新入学生徒につきましては、支給額2万2,900円を4万7,400円にそれぞれ増額いたします。支給時期につきましては、従来、入学後の7月であったものを、入学前の3月に前倒しいたします。今回、これに伴う補正をお願いするものでございます。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費におきまして、準要保護児童就学援助費として、新入学児童学用品費の平成29年度支給単価変更による差額82万8,000円、平成30年度の入学前支給額162万4,000円を計上いたしました。

同じく3項中学校費、2目教育振興費におきまして、平成29年度支給単価変更による差額137万2,000円、平成30年度入学前支給額246万5,000円を計上しております。

また、4項社会教育費、2目公民館運営費では、永和地区公民館ひさし補強工事として199万8,000円を計上しました。

5項保健体育費、3目学校給食管理費では、北河田小学校給食室の冷蔵庫破損に伴う更新費用といたしまして、備品購入費61万6,000円をお願いするものでございます。

以上で、平成29年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第27号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第27号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第27号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

本文第1条にございますとおり、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,391万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億9,605万9,000円とする。本日提出、市長名でございます。

なお、今回の補正の内容は前年度の精算に係るものでございます。

それでは、6ページ、7ページをごらんください。

9款繰越金におきまして、療養給付費等交付金繰越金を財源といたしまして、次に8ページ、9ページをごらんください。

歳出におきまして、11款諸支出金で、退職者療養給付費交付金の返還金として1,391万7,000

円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第28号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第28号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第28号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

本文第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,861万9,000円とする。本日提出、市長名でございます。

こちらの会計も、今回の補正の内容といたしましては、前年度の精算に係るものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入におきまして、6款繰越金で前年度繰越金182万9,000円を財源といたしまして、次ページの8、9ページをお願いします。

歳出におきまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金として103万6,000円、3款諸支出金で、一般会計への繰出金として79万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第29号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第29号：平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第29号：平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

本文第1条にございますとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,755万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ48億5,040万2,000円とする。本日提出、市長名でございます。

こちらの会計も、今回の補正の内容は前年度の精算に係るものでございます。

それでは、6ページ、7ページをごらんください。

歳入におきまして、5款支払基金交付金159万2,000円と9款、前年度繰越金7,595万9,000円を財源といたしまして、次ページ、8、9ページをお願いします。

歳出におきまして、6款諸支出金で、国庫支出金等返還金7,755万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第1号から日程第17・認定第7号まで（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17・認定第7号：平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、概要の説明を申し上げます。

平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員さんの意見を付して、議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、御配付をさせていただいております別冊の平成28年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算の主要施策成果及び実績報告書により、順次御説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の4ページをお願いいたします。

平成28年度の一般会計決算額の歳入総額は222億7,656万3,487円でございます。歳出総額は213億2,612万1,264円でございます。

歳入歳出差し引き額につきましては9億5,044万2,223円となり、このうち繰越明許費で平成29年度に繰り越すべき財源の8,380万6,440円を差し引きました実質収支額8億6,663万5,783円を平成29年度へ繰り越すものでございます。

次に、歳入より順次御説明をさせていただきます。

最初に、市税の関係から説明をさせていただきます。

実績報告書の9ページをお開きください。

1款市税の関係でございますが、平成28年度収入額といたしまして75億2,734万5,067円となり、前年度と比較いたしまして2億2,706万2,138円、率にいたしまして3.1%の増収という結果でございます。

税目ごとの内容について説明をさせていただきます。

まず、市民税の関係でございます。収入額につきましては35億3,556万2,426円となりまして、前年度と比較いたしまして1億2,533万9,956円、3.7%の増収となっております。要因等につきましては、個人市民税は、給与所得を初め、所得が全体的に増加したことに伴い、3.0%、

約9,506万の増収となっております。また、法人市民税におきましても、個人所得の増加に伴い、卸売・小売業の収益増加が顕著に見られまして、11.7%の増収という決算額でございます。

続きまして、固定資産税の関係でございます。収入額35億4,181万3,423円となり、前年度と比較いたしまして9,555万575円、2.8%の増収となっております。これも要因といたしまして、家屋につきまして新增築家屋がふえたことや、償却資産で太陽光発電設備の普及によりまして増収となっております。

続きまして、軽自動車税でございます。収入額1億3,614万6,476円と、前年度と比較いたしまして1,817万4,781円、15.4%の増収となっております。要因といたしましては、低燃費や環境配慮による軽四乗用車の増加と法改正によります税率改正に伴う増収でございます。

次に、市たばこ税でございます。収入額3億1,382万2,742円と、前年度と比較いたしまして1,200万3,174円、3.7%の減収となっております。減収の要因といたしましては、市民の健康志向の高まりに伴いまして、喫煙者数の減少や施設での禁煙・分煙等による喫煙機会の減少が主な要因でございます。

市税につきましては以上でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

第3款利子割交付金から第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、それらに係る県民税の減少に伴い、交付額が減額となりました。

また、第6款地方消費税交付金は、地方消費税の減額に伴いまして、前年度に比べ1億3,800万円の大幅な減少となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

第9款の地方交付税では、前年度対比2.3%の減となっております。主な要因といたしましては、28年度から普通交付税で合併算定がえの増額分の縮減が始まっております。1割減となりました28年度は、その影響や基準財政収入額の増額が考えられております。

次に、17ページをお願いいたします。

第20款市債の関係で、47.7%の減となっております。内容につきましては、小・中学校屋内運動場非構造部材耐震改修事業、また支所整備事業、また耐震性貯水槽整備事業及び小学校トイレ改修事業をそれぞれ合併特例債で借入れをいたしまして、交付税措置率は元利償還金の70%となっております。臨時財政対策債につきましても、5億円を借入れをいたしまして、交付税措置率は元利償還金の100%でございます。

なお、18ページには、資料1. 地方消費税交付金について、社会保障施策に要する経費の内訳が記載されておりますので御参照をください。よろしくをお願いいたします。

また、19、20ページに地方債の状況、また21ページに基金の状況、これらを参考資料として掲載をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出の主な項目につきまして、総務部所管の内容について説明をさせていただきます。歳出の24ページをお開きいただきたいと思います。

総務課所管の庁舎総合管理事業でございます。28年度からの全面供用開始に伴いまして、前年度より決算額はふえておりますけれども、各種業務を業者に委託しまして効率的な維持管理を行っております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

総務課所管の備品購入事業でございますが、公用車を車両の状況を把握しながら計画的に更新をいたしております。

下段の支所整備事業でございますが、統合庁舎集約後の行政機能を補完するために、国庫補助金や合併特例債を活用いたしまして、施設規模をスリム化する整備でございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

財政課の所管で、下段の公共施設等総合管理計画策定事業でございますが、長期的な視点によります公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等を図るため、総合管理計画を27年度、28年度で策定をいたしております。

総務部所管の主な説明については以上でございます。

続いて、企画政策部長より御説明させていただきます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

それでは、企画政策部所管の主な項目について御説明をさせていただきます。

お戻りいただきまして、28ページをお願いいたします。

人事課の関係で、上段の職員メンタルヘルス事業におきましては、職員の心の健康を掌握し、専門家の意見に基づく相談指導を行いました。

29ページをお願いいたします。

秘書広報課の関係で、下段の広報事業におきましては、広報「あいさい」を初め、ホームページ、コミュニティFM放送などを通して、市政情報を広く市内外へ提供をいたしました。

34ページをお願いいたします。

経営企画課の関係では、下段の総合計画策定事業におきましては、第1次総合計画が平成29年度をもって計画期間の満了を迎えるため、平成30年度以降の計画策定を行いました。

企画政策部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、市民協働部長より御説明をさせていただきます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、市民協働部所管の主な項目について御説明いたします。

37ページの下段をお願いします。

市民協働課の関係で、第3次愛西市男女共同参画プラン策定事業でございます。家庭、職場、地域社会等で男女共同参画を推進するものでございます。

続きまして、40ページをお願いしたいと思います。

ふるさとづくり推進事業でございます。各町内会における集会所の改修、祭りなど、地域行事への助成により、地域住民の連帯感を深める手助けとさせていただきました。

続きまして、42ページ、43ページをお願いします。

防災安全課の関係で、災害対策推進事業でございます。防災力向上のための実践教育支援、津波避難計画の策定、防災備品の備蓄、自主防災組織への活動支援等により、災害に強いまちづくりを推進いたしました。

少し飛びますが、85、86ページをお願いします。

環境課の関係でございます。ごみ処理事業でございます。一般廃棄物の適正処理とごみの減量化を図りました。

市民協働部の所管については以上でございます。

続きまして、健康福祉部長より御説明させていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、健康福祉部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず56ページをお願いいたします。

こちらは、障害者地域生活支援給付費扶助におきまして、利用者が増加をしておることに伴い、増額となっております。

次に、58ページをお願いいたします。

上の表で、障害者総合支援給付費扶助におきまして、こちらも利用者の増加により増額ということになっております。

下の表では、臨時福祉給付金費におきまして、低所得者の負担軽減のため、該当者に給付金を支給いたしました。

次に、65ページをお願いいたします。

上の表で、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業におきまして、こちらも利用者が増加をしており、増額ということになっております。

次に、68ページをお願いいたします。

こちらは、地域の医療・介護の関係者が連携を図って在宅医療と介護を一体的に提供するシステムということで、在宅医療連携システムというものを導入した経費でございます。

次に、73ページをお願いいたします。

こちらは、民間保育施設に対する補助事業でございます。ICT化を図って保育士の事務軽減等を図りました。

次に、75ページをお願いいたします。

上の表で、佐屋児童クラブにおきまして、夏季休暇中の利用児童の増加に対応するため、佐屋小学校の視聴覚室の整備を行いました。

次に、79ページをお願いいたします。

上の表でございます。後期高齢者健康診査におきまして、特定健康診査にあわせて、生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、後期高齢者を対象とし、健康診査を実施いたしました。

続きまして、90ページをお願いいたします。

こちらは、がん検診事業におきまして、インターネットによる申し込みの追加や検診日の託児を実施するなどして、受診率向上を図りました。



次に、91ページをお願いします。

下の表で、成人歯科健診委託事業におきまして、対象者を20歳から60歳までの5歳刻みの節目とし、健診を行ったものでございます。

続きまして、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、産業建設部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

100ページをお願いいたします。

産業振興課関係についてでございます。農業振興事業の負担金、補助金及び交付金については、5番目の水田農業対策事業費についてでございますが、生産調整助成金といたしまして、集団転作物、麦、大豆の面積242万3,688平米の支援を行っております。

続きまして、102ページをお願いいたします。

土木課所管の農業土木関係でございます。下段の湛水防除事業負担金と103ページ上段の地盤沈下対策事業負担金でございます。これは、県が施行しました事業費を受益者面積割等により負担し、排水機及び排水路等の整備を図ったものでございます。

続きまして、104ページをお願いいたします。

土地改良区補助事業でございます。これは、各土地改良区が、その改良区内において実施した単独土地改良事業、適正化事業、経営体育成基盤整備事業に対して、その事業費の一部を補助することによりまして、排水路等の整備を図ったものでございます。

続きまして、105ページをお願いいたします。

多面的機能支払交付金事業における農地維持、資源向上、30地区と、長寿命化を実施した22地区の団体に対して、交付金と業務委託料でございます。

続きまして、107ページをお願いいたします。

産業振興課所管の商工業関係でございます。商工振興事業でございますが、商工会補助金については、商工会の人件費や事業に要する経費の一部を助成し、商工会の健全な育成・発展を図りました。また、小規模企業等振興資金保証料補助金24件につきましては、小規模企業者の経営進行に寄与するとともに、負担の軽減を図りました。また、観光協会補助金につきましては、観光協会の健全な育成と観光資源のPRを発信し、活用を図ったものであります。

続きまして、108ページをお願いいたします。

土木課関係でございます。道路台帳整備事業におきまして、道路台帳整備委託料として、1級路線30本、2級路線69本、その他路線3,174本の道路台帳の更新をしております。

続きまして、109ページの側溝・舗装事業と110ページの道路改良事業において、市道整備を行ったことにより、通行者の安全と利便性の向上を図ったものでございます。

同じく110ページ中段の公有財産購入費でございますが、市道整備のための必要な用地の確保をいたしました。

なお、繰越明許費として、塩田町地内の道路改良工事を繰り越しさせていただいております。

続きまして、111ページをお願いいたします。

交通安全対策事業費でございますが、教育委員会及び関係機関と合同点検を行い、危険箇所の対策として安全・安心な道路整備を図ったものでございます。

続きまして、112ページをお願いいたします。

橋梁維持管理事業でございます。橋梁の長寿命化を修繕計画に基づき、橋梁の補修工事を順次行うことにより、通行の安全を図ったものでございます。

続きまして、113ページをお願いいたします。

都市計画課関係でございます。民間木造住宅耐震診断委託料でございますが、これは、旧基準木造住宅の耐震化を促進するため、対象となる木造住宅の耐震診断50棟を行ったものでございます。次に、民間木造住宅耐震改修費補助金につきましては、木造住宅の倒壊等による災害防止を図るため、旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施した3戸に対しまして助成を行ったものでございます。

次に、114ページをお願いいたします。

公園等維持管理事業の関係では、公園内の遊具の点検及び修繕工事を行い、使用者の安全の確保を図ったものでございます。

続きまして、企業誘致課関係でございます。

116ページをお願いします。

工業団地造成事業の区域内において、西側区域外の排水機能を確保するために、事業区域内に排水路つけかえ工事を実施したものであります。また、繰越明許費として、南河田工業用地排水路つけかえ工事その2の一部を繰り越いたしました。

以上でございます。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（足立信夫君）

それでは、消防本部所管の主な項目について御説明させていただきます。

117ページをごらんください。

消防本部総務課、非常備消防事業でございます。消防団員の報酬、出動手当、各訓練でございます。防災体制の充実と防災意識の高揚を図りました。

続きまして、118ページをお願いいたします。

中段でございます。消防施設等整備事業でございますが、耐震性貯水槽（液状化対応）の新設工事では、西川端小学校に設置し、主に地震等の災害時に備えました。また、消火栓新設工事では、市内8カ所に設置し、消防水利の充実を図りました。

続きまして、119ページをお願いいたします。

消防署事業費でございますが、救命講習では、学校、消防団員、市民、一般事業所では、174回、6,730名と、幅広く多くの方に受講いただき、救命処置による救命率の向上を図りました。

続いて、120ページをお願いいたします。

教育、資格取得から、消防学校、救命講習、養成までございますが、ここ数年、多数の退職

者に伴い、新人の増加に対して、消防力の低下が生じないように、特に若手職員の資格取得、教育に重点を置いております。

次に、121ページをお願いいたします。

予防事業でございますが、幼児期から高齢者まで幅広く火災予防の啓発や災害の予防及び災害対策に対する意識の高揚を図りました。

消防所管につきましては以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明させていただきます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、教育部の所管に関する主な事業について御説明をさせていただきます。

122ページをお願いいたします。

学校教育課の関係でございますが、特別非常勤講師配置事業といたしまして、各小・中学校における少人数授業及びチームティーチングによる教科書指導の充実のため、特別非常勤講師を各小・中学校に派遣し、教育事業の効果的な運営を図りました。

123ページをお願いいたします。

小中学校適正規模等検討協議会事業といたしまして、児童・生徒の減少に伴い、愛西市立小・中学校の小規模化が進行していく中で、学校規模及び配置の適正化に関する具体的な考え方と適正化に向けた方策について検討いたしました。

次に、127ページをお願いいたします。

小学校施設耐震化・環境整備事業といたしまして、子供たちの安全で快適な学習・生活環境を確保するため、施設の改修・改善を行いました。主な工事といたしまして、市江小学校トイレ改修工事、北河田小学校、勝幡小学校、草平小学校、西川端小学校の屋内運動場非構造部材耐震改修工事などがございます。また、繰越明許費といたしまして、小学校トイレ改修工事の佐屋小学校分を繰り越ししております。

次に、132ページをお願いいたします。

下段の中学校施設耐震化・環境整備事業といたしまして、こちらも生徒たちの安全で快適な学習・生活環境を確保するための施設の改修・修繕を行いました。工事請負費といたしまして、永和中、佐屋中の屋内運動場非構造部材耐震改修工事、永和中北校舎屋上防水改修工事を実施いたしました。また、繰越明許費といたしまして、永和中、佐織西中武道場の屋内運動場非構造部材耐震改修工事分を繰り越ししております。

次に、136ページをお願いいたします。

学校給食事業といたしまして、児童・生徒にバランスのとれた食事を提供することにより、児童・生徒の健康の増進、体位の向上を図りました。

次に、139ページをお願いいたします。

平成28年12月1日にユネスコ無形文化遺産登録が決定いたしました尾張津島天王祭、朝祭の主役であります市江車の諸行事について、奏楽団による演奏を交えて紹介、市民を中心に参加者に周知を図りました。

140ページをお願いいたします。

佐織公民館管理運営事業で、市民に学習機会を提供していくため、各種講座を開催いたしました。

次に、143ページをお願いいたします。

文化会館管理運営事業では、佐織公民館と同様に、文化会館講座として各種講座を開催いたしました。

次に、145ページをお願いいたします。

図書館管理運営事業といたしまして、中央図書館、佐織図書館、立田図書館におきまして、図書資料・視聴覚資料の収集に努め、市民の皆さんの利用サービスの向上を図りました。

次に、150ページをお願いいたします。

スポーツ課の関係でございますが、体育施設指定管理委託事業といたしまして、体育館を初め、屋外スポーツ施設や学校体育施設などの管理運営を委託し、施設の有効利用を図りました。

以上で、平成28年度一般会計決算についての説明を終わります。

次に、健康福祉部長より御説明申し上げます。

**○議長（大島一郎君）**

ここで休憩をとります。再開を11時20分からといたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、認定第2号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります、実績報告書の159ページをお願いします。

事業勘定におきまして、歳入決算額85億9,805万2,472円、歳出決算額80億6,952万5,651円、差し引き5億2,852万6,821円を平成29年度へ繰り越しました。

歳入のうち、国民健康保険税は16億3,591万3,130円で、現年度分の徴収率は94.65%となっております。歳出のうち、保険給付費は47億1,585万9,488円で、前年度比96.2%となっております。後期高齢者支援金等との合計は56億4,914万663円で、全体の約7割を占めております。

続きまして、164ページをお願いいたします。

直営診療施設勘定におきまして、歳入決算額1億4,076万8,524円、歳出決算額1億2,129万4,106円、差し引き1,947万4,418円を平成29年度へ繰り越しました。

主なものとして、歳入では、診療収入が1億144万2,695円で、前年度比100.5%、歳出では、総務費が6,575万3,197円で、前年度比99.7%となっております。

次に、認定第3号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

167ページをお願いいたします。

この事業につきましては、県下の市町村が加入する広域連合が運営主体となって行っており、75歳以上の高齢者、そして65歳以上の一定の障害を持つ高齢者を対象としております。

歳入決算額 7 億8,336万7,257円、歳出決算額 7 億8,153万8,037円、差し引き182万9,220円を平成29年度へ繰り越しました。

主なものといたしまして、歳入では、保険料が 6 億2,821万4,925円で、前年度比108.4%、一般会計からの繰入金 が 1 億5,152万3,542円で、前年度比105.8%となっておりまして、歳出では、広域連合への納付金 が 7 億7,076万4,867円で、前年度比108.4%となっております。

次に、認定第 4 号：平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

169ページをお願いいたします。

保険事業勘定におきまして、歳入決算額46億6,282万6,732円、歳出決算額44億5,153万4,966円、差し引き 2 億1,129万1,766円を平成29年度へ繰り越しました。

主なものといたしまして、歳入では、保険料が11億1,433万4,353円で、現年度徴収率は99.4%となっております。また、国・県支出金を合わせて15億9,535万5,837円、支払基金交付金は11億8,150万688円、繰入金は 6 億5,743万9,584円となっております。歳出では、その93.8%を占めます保険給付費が41億7,559万735円で、前年度比103.1%となっております。

次に、177ページをお願いいたします。

こちらでは、地域支援事業の生活支援整備体制事業におきまして、生活支援コーディネーターを配置した経費となっております。

続きまして、179ページをお願いいたします。

こちらはサービス事業勘定でございます。ここでは、要支援の認定を受けられた方々のケアプランを作成する経費を計上しておりまして、歳入歳出決算額3,026万8,533円で、前年度比72.5%となっております。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、私からは、認定第 5 号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

同じく181ページをお願いいたします。

農業集落排水事業等平成28年度の決算の状況でございますが、歳入決算額 8 億8,180万986円、歳出決算額 8 億3,963万515円となり、歳入歳出差し引き額としまして4,217万471円を平成29年度へ繰り越しをいたしました。

歳入のうち、農業集落排水事業等分担金につきましては、収入済額2,681万8,562円、収入未済額554万1,566円となっております。使用料につきましては、収入済額 2 億3,233万8,021円、収入未済額1,020万9,359円となりました。また、現年度分の徴収率につきましては、農業集落

排水事業等維持管理分担金が91.5%、使用料は98.3%になっております。

182ページをお願いいたします。

歳出といたしまして、農業集落排水事業の農業集落排水事業費につきましては、市内に19施設ございます集落排水施設の使用料等徴収事務及び建設改良事業等の費用でございます。事業の主なものといたしましては、使用料等徴収事務に係る電算機器保守委託料のほか、平成31年4月から適用する地方公営企業会計への移行に係る地方公営企業法適用業務委託料、機能強化工事では、佐屋区域の西保地区におきまして、マンホール内部機器の更新を実施し、施設の機能強化に努めたものでございます。

183ページをお願いいたします。

農業集落排水事業の施設維持管理につきましては、市内に19施設ございます集落排水施設の維持管理費用でございます。事業の主なものとしましては、光熱水費のほか、劣化に伴う各種修繕や処理施設等修繕工事で、佐屋区域の西保地区、佐屋中央地区、本部田・東條地区、立田区域の早尾地区などにおきまして、大型機器等の修繕工事を実施し、施設の機能維持に努めるものでございます。

184ページをお願いします。

コミュニティ・プラント事業につきましては、永和台クリーンセンターにおける施設維持管理費でございます。

続きまして、認定第6号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

186ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入決算額15億86万5,659円、歳出決算額14億111万9,831円となり、繰越明許費の財源2,790万を差し引いた歳入歳出差し引き額7,184万5,828円を平成29年度へ繰り越しをいたしました。

歳入のうち、下水道事業受益者分担金及び負担金につきましては、収入済額4,740万3,800円、収入未済額588万3,500円となっております。使用料につきましては、収入済額1億2,354万6,729円、収入未済額115万3,681円となりました。また、現年度分の徴収率につきましては、下水道事業受益者分担金及び負担金が97.2%、使用料が99.6%となっております。

187ページ、188ページにおきましては、受益者分担金、区域外流入分担金及び受益者負担金のそれぞれの賦課対象面積や減免対象面積、負担金決定額等が掲載されてございます。

同じく188ページ中段をお願いします。

供用開始面積及び処理分区人口等でございますが、平成29年3月31日現在で、供用開始面積が275.5ヘクタール、処理分区人口が1万5,331人、接続済み人口は8,756人であります。水洗化率といたしましては57.11%となっております。

190ページをお願いします。

下段をお願いいたします。

公共下水道施設建設事業でございます。主なものといたしましては、管路施設積算資料等委託料、地方公営企業法適用業務委託料、管路施設等工事、はねていただきまして191ページ、

水道管移設等補償費の支出でございます。

同じく191ページの日光川下流流域下水道事業は、愛知県の建設事業等に伴う愛西市分の負担金でございます。

続きまして、愛西市水道事業会計につきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、決算書の290ページをお願いいたします。

認定第7号：平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度愛西市水道事業会計決算を別冊の監査委員さんの意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日提出、市長名でございます。

291、292ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入の部で、水道事業収益の決算額といたしまして4億6,855万8,374円でございます。支出の部では、水道事業費用の決算額といたしまして4億5,760万4,115円となっております。

営業費用で96%近くを占めておりますが、これにつきましては、県水の受水費を初め、減価償却費、人件費、動力費等でございます。

293、294ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。収入といたしましては、決算額3,426万7,040円でございます。支出といたしましては、決算額1億223万5,278円となっております。

なお、下に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,796万8,238円は、過年度分損益勘定留保資金6,476万1,097円及び当年度分消費税資本的収支調整額320万7,141円で補填をいたしました。

続きまして、296ページをお願いいたします。

損益計算書を掲載させていただいております。平成28年度の当年度純利益につきましては763万560円でございます。

また、305ページ以降、各明細書、また314ページ以降には事業報告書を掲載させていただいておりますので、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

以上で認定第1号から認定第7号までの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・報告第3号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第18・報告第3号：平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、報告第3号：平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明をさせていただきます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22

条第1項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付して議会に報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

表の上段でございます。愛西市健全化判断比率の段をごらんいただきたいと思います。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。また、実質公債費比率につきましては4.0%で、臨時財政対策債及び合併特例債の償還額の増加に伴いまして交付税算入額がふえた結果、前年度より0.4%減少しております。また、将来負担比率については、数値の計上はございません。国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を、いずれの項目も数値を下回っている結果となっております。

続きまして、次ページをお願いいたします。

公営企業会計におけます資金不足比率について御説明をさせていただきます。

水道事業会計、農業集落排水事業等特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございません。よろしくお願いを申し上げます。

報告第3号につきましては以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第19・報告第4号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第19・報告第4号：平成28年度愛西市一般会計継続費精算報告書について報告をお願いいたします。

##### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、続きまして報告第4号：平成28年度愛西市一般会計継続費精算報告書につきまして御説明をさせていただきます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、継続費に係ります継続年度の終了に伴い、議会に報告するものでございます。

最後のページをお願いいたします。

平成28年度愛西市一般会計継続費精算報告書でございます。

事業につきましては、公共施設等総合管理計画策定事業の委託料、また佐織支所整備事業の設計費及び監理費の2事業でございます。

表の中ほどの実績といたしまして、上段の公共施設等総合管理計画策定事業につきまして、支出済額が合計821万2,320円、その財源内訳といたしまして、一般財源が821万2,320円でございます。

続きまして、下段の佐織支所整備事業につきましては、支出済額が合計1,573万200円、その財源内訳といたしまして、国県支出金で25万円、一般財源が1,548万200円でございます。

報告第4号につきましては以上でございます。

##### ○議長（大島一郎君）



それでは、認定第1号から認定第7号までの平成28年度決算と、報告第3号の平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について、代表監査委員の戸谷・治委員より審査結果の報告をお願いいたします。

#### ○監査委員（戸谷・治君）

議員の皆様方におかれましては、常日ごろより市政発展のために御尽力をいただいております。心より深い敬意と感謝を申し上げます。

さて、議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、平成28年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から審査に付されました平成28年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の決算について、石崎監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠して作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員に説明を求め、例月出納検査や定期監査の結果等を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書と水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証票類と符合して正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされて成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好な状態であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元に配付させていただきました一般会計・特別会計・水道事業会計に係る愛西市決算審査意見書に基づき、その概要を御説明申し上げます。

平成28年度は、依然として厳しい財政状況が続く中、各種事業が実施され、平成17年4月の4町村合併時から旧4町村の各庁舎に分散しておりました各部署が、総合庁舎建設改修工事により1カ所に集約され、市民にとって利便性の向上が図られるとともに、機能性の向上に寄与されました。

支所整備事業では、地域での行政サービスを充実させるため佐織支所の整備工事を行うとともに、平成29年度に向けた立田支所の実施計画の策定が行われました。

また、災害対策推進事業では、地震・津波発生直後から津波が終息するまでの市民の生命及び身体の安全を確保するため、津波避難計画が策定されました。

児童・生徒の安全で快適な学習・生活環境を確保するため、学校施設環境改善事業により、屋内運動場非構造部材耐震改修工事において体育館の改修を、大規模改造事業においてはトイレ改修工事が行われました。

初めに、一般会計でございます。

お手元にあります7ページでございますが、歳入では、前年度に比べ、市債、繰越金、地方

交付税、また地方消費税交付金などが減少となりましたが、市税、寄附金、財産収入などの増加により所要の財源は確保されております。

また、歳出では、10ページにありますように、公債費、民生費、土木費などが増加し、総務費、消防費などが減少しておりますが、予算計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、成果を上げられていたものと認めたところでございます。

ページが少し戻りますけど、8ページにありますように、当市における歳入決算額の構成比率は、前年度に比べ、自主財源が2.2%増加し、依存財源の比率が減少しておりますが、依然として収入を地方交付税や国・県などから支出されます依存財源に頼っているのが現状でございます。合併特例による交付税が平成28年度より縮減されており、今後も引き続き段階的に縮減されるなど、年々財源確保は厳しさを増すということが予測されますが、明るい兆しとしては、7ページにございますように、市税において歳入が前年度比で3.1%増加しており、また11ページにございますように、不納欠損額及び収入未済額が減少しており、徴収努力がなされた結果となっております。

市の財源確保、税負担の公平の原則に立ち、未収金発生防止及び早期回収に向け、徴収体制の強化を図るなど、貴重な財源の確保のため、公平かつ厳正な対応を引き続きお願いするものであります。

愛西市のさらなる発展に向け、厳しい財政状況ではありますが、市の財政運営に当たっては、社会経済の変化や住民ニーズに的確に対応され、限られた財源を有効に活用し、優先順位を厳選した上で、市民の利便性、福祉の増進にも配慮した市政運営に努めていただきますようお願いするものでございます。

次に、特別会計でございますが、30ページにありますように、特別会計5会計の合計決算額を見ますと、歳入歳出とも増加しており、特に歳出の増加が目立ちます。

国民健康保険においては、就職等により社会保険に加入し、国保資格を喪失することは従来からありましたが、平成28年10月1日より短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用拡大がされたことにより、加入者が社会保険へかわることがより加速され、国民健康保険の加入者及び保険税収入額の減少がますます進み、今後の国民健康保険の財政状況に影響を及ぼすと考えられます。注視が必要だと思われまます。

後期高齢者医療においては、34ページにありますように、高齢化の進行により、加入者増加等により、歳入は7.9%増加し、歳出では8%の増加となっております。

介護保険においては、35ページにございますように、保険料対象者及び利用者の増加により、保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の増加が見られ、歳入は4.5%の増加となり、高齢者の増加に伴い、サービス利用者及び利用回数の増加により、歳出は2.1%増加となっております。

農業集落排水事業におきましては、37ページにございますように、県支出金が減少したことにより、工事件数も減少し、市債も減少したため、歳入は3.4%、歳出では4.9%の減少となっております。

公共下水道事業においては、38ページにありますように、国庫支出金の増加に伴い、工事件数が増加し、使用料及び市債の増加となっております。歳入は13.1%、歳出では12.7%の増加となっております。

本市の財政状況は、少子・高齢化の進展により大幅な税収の増加が見込むことは難しい状況にあり、扶助費や社会保障関係費や既存施設の維持管理費等が増加する中、地方交付税の合併算定がえの措置により縮減されます。特別会計の多くは、一般会計からの多額な繰入金が出支されております。市の財政運営も厳しいかじ取りが必要とされていますので、安易に一般会計からの繰入金に頼らない運営をお願いするものでございます。

次に、水道事業会計についてでございますが、52ページにありますように、本市の水需要は、市民の節水意識の高まりや給水人口の減少に伴い、年間有収水量が減少しております。平成28年度の有収水量1立米当たりの収支比較では、供給単価が給水原価を1円12銭上回り、収入増加となっております。

前年度までの水道料金で給水費用を賄えない状況が続いておりましたが、長年の課題でございました佐織地区と八開地区の異なった料金体系を平成28年4月に改定され、段階的ではありますが、統一が図られ、水道料金算定方法を見直し、水道料金を適正価格へと改定し、黒字化を達成されたことは、市民の負担の平等性に向けても努力されたこともあり、評価に値するものでございます。

平成28年度は収支が黒字になりましたが、今後も水需要の大幅な増加が見込めないこと、それから人口減少が進んでいること、有収水量の減少など、経営環境は厳しくなっていくものと考えられ、一層の経営基盤の強化・確立に努められることを望むものでございます。

次に、別に配付させていただきました平成28年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、市長から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、石崎監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠されて作成されているか、また、これらの書類が平成28年度の財政状況の数値として適正に表示されているか検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付されました健全化判断比率に係る実質赤字比率、実情は黒字になっております。それから、連結実質赤字比率についても黒字になっておりまして、実質公債費比率、それから将来負担比率も充当財源が上回っておりまして、4項目の指標はいずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれておりました。そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれておりました。

終わりに当たり、合併10年を経て、平成28年度より地方交付税が段階的に縮減され、今後の

市の財政状況は厳しくなることが予想され、市のかじ取りがますます難しくなっております。高齢化の進行及び人口減少などの問題が山積していますが、市民生活の安全・安心、また暮らしやすさに重点を置いた市政運営により、愛西市がますます発展することを望むものでございます。

なお、議員の皆様方におかれましては、今後の市政運営について、より深い御理解と、なお一層の御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・請願第5号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題といたします。

この件につきまして、紹介議員より説明をお願いしたいと思います。

○11番（河合克平君）

それでは、子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてということで提案をさせていただきます。

読み上げて提案をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

愛西市議会議長・大島一郎殿。請願団体といたしまして、子どもの医療費無料化をすすめる会、代表・河合正美。紹介議員といたしましては、真野和久、加藤敏彦、河合克平、3名が紹介議員となっております。

請願の趣旨でございますが、平成22年の小学校6年生までの窓口無料化となって以来、中学校卒業までの医療費助成の拡大がされていない状況であります。近隣市では、中学校卒業までの医療費の完全無料化が進み、平成29年度に新たな実施自治体、あま市、豊橋市、南知多町を入れると、県下の90.74%の自治体で実施されることとなります。

このことは、愛西市は「子育てに冷たいまち」というイメージとなり、少子化に拍車をかけ、結果として人口の高齢化が進み、生産年齢人口の減少など、市の将来に深刻な影響が及びます。人口減少の要因はさまざまな要因が上げられますが、子育ての経済的な負担の重さが大きな要因の一つであります。経済的な負担の軽減策として重要な、子供の医療費無料化制度の拡大は緊急の課題となっております。

みずから望んで病気になる子供はいません。病気の早期発見・早期治療のため、子供の心身の健全な発達を促すため、いつでも医療費の心配なく安心して医療を受けられる愛西市となるよう願ってやみません。安心して子供を産み、育てる愛西市となるため、下記請願項目のとおり、請願署名1,648人分を添え、早急に子供の医療費の病院窓口の完全医療費無料化を中学校卒業まで拡大することを市に求める議会決議をするよう請願をする次第であります。

請願項目1. 愛西市は、子供の医療費について中学校卒業まで完全無料化すること。

以上、審議を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・発議第2号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第21・発議第2号：愛西市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

発議第2号、平成29年8月31日、愛西市議会議長・大島一郎殿、議会運営委員会委員長・鬼頭勝治。

愛西市議会傍聴規則の一部改正について。

愛西市議会傍聴規則（平成17年愛西市議会規則第3号）の一部改正を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提案理由、この案を提出するのは、より開かれた議会とするために議会改革の一環で、児童の傍聴を原則制限しないことにするものでございます。

はねていただきまして、愛西市議会傍聴規則の一部を改正する規則でございますけれども、改正する内容は、傍聴席に入ることができない者の項目から、「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。」という第7条第2項を削除するものでございます。

附則として、この規則は公布の日から施行する。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、発議第2号の質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

なお、発議第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、発議第2号を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第2号を採決いたします。

発議第2号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、発議第2号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・決算特別委員会の設置について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第22・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明のありました認定第1号から認定第7号の平成28年度決算7件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づいて特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号の平成28年度決算7件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては、8名としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は8名と決定いたしました。

次に、決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、吉川三津子議員、近藤武議員、高松幸雄議員、河合克平議員、杉村義仁議員、鬼頭勝治議員、堀田清議員、大宮吉満議員の8名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午後0時03分 休憩

午後0時13分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、全員おそろいでございますので、休憩を解き、再開をいたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より発表をします。

○議会事務局長（服部徳次君）

失礼をいたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

委員長には鬼頭勝治議員、副委員長には堀田清議員であります。よろしくお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月19日午前10時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、9月5日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後0時14分 散会